

令和 8 年度

事業計画



社会福祉法人 横浜市社会事業協会

【施設概要】

No	名称	主な事業種別	所在地
1	本部事務局・アテイン	法人本部 就労継続支援 A 型	泉区中田東 3-15-2 中田町センタービル 202・201
2	よこはまりバーサイド泉 ※よこはまりバーサイド泉わかば	障害者支援施設 ※放課後等デイ	泉区下飯田町 355
3	よこはまりバーサイド泉相談支援	相談支援	泉区下飯田町 355
4	よこはまりバーサイド泉Ⅱ光梨	生活介護	泉区下飯田町 1374-2
5	よこはまりバーサイド泉Ⅲのぞみ・ひまわり	生活介護 放課後等デイ	泉区下飯田町 811-6
6	居宅サポート・リバーサイド泉	居宅介護	泉区和泉中央北 6-3-13
7	グループホームゆい	共同生活援助	泉区泉中央北 6-26-8
8	グループホームサンライズ	共同生活援助	泉区和泉町 1197-1
9	横浜市中心中央浩生館	更生施設	南区中村町 3-211
10	インカル	就労継続支援 B 型	中区翁町 1-3-9 タムラビル 2 階
11	グループホームすてら縁	共同生活援助	南区真金町 1-6-55 阪東橋ステラ
12	うるおい南	就労継続支援 B 型	南区睦町 1-25
13	横浜市大岡地域ケアプラザ	地域ケアプラザ	南区大岡 1-14-1
14	横浜市簔沢地域ケアプラザ	地域ケアプラザ	中区簔沢 13-204
15	横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター	精神障害者生活支援センター	保土ヶ谷区川辺町 5-11
16	横浜市鶴見区精神障害者生活支援センター	精神障害者生活支援センター	鶴見区豊岡町 28-4 ハーモニーとよおか 4 階
17	グループホームアンダー	共同生活援助	保土ヶ谷区常盤台 64-18
18	CaféTurtle	就労継続支援 B 型	神奈川区神之木町 88-1
19	横浜市多機能型拠点こまち ※なごみクリニック	横浜市多機能型拠点 ※診療所	瀬谷区二ツ橋町 489-45
20	左近山特別支援学校内放課後等 デイサービスたんぼぼ	放課後等デイサービス	横浜市旭区左近山 1011

(名称の網掛けは、指定管理施設)

《経営理念》

夢と希望のもてる誰もが住みやすい社会との架け橋を築く

《基本理念》

- 1 人々に共感と信頼の得られる社会福祉事業を行うことにより、人々の安心した暮らしの実現を支援します。
- 2 地域の関係機関と連携しながら、地域における福祉の環境づくりに貢献します。
- 3 堅実かつ効率的な経営に務め、サービスの質の向上と安定的な提供を確保します。

本部事務局・アテイン

1. 事業計画

基本方針	
令和 8 年度は、法人新 10 年プランの 7 年目になる。新 10 年プランで示されている 4 つの柱「安全、安心で快適なサービスの提供」「地域への貢献、福祉ニーズへの対応」「経営の安定とサービスの向上」「人材の育成、働きやすい職場づくり」に即して、必要な対応を行う。また、令和 8 年度中に次期 10 年プラン策定に向けた準備を行う。 組織体制では、マネジメントの強化と事業所間の連携推進のため、同種事業所間を取りまとめた部制を採用する。 新規事業の開設等では、令和 10 年度開設予定の横浜市中心部方面多機能型拠点の運営を当法人が担うこととなり、開設準備に入る。また、精神障害者対象のグループホーム「サンライズⅢ」の新規開設を行うとともに、身体障害者を対象とした生活介護事業所「よこはまりバーサイドⅣ」の開設に向けた準備を行う。 一方、ご利用者へ安定したサービスを提供するためには、職員一人ひとりが健康でいきいきと働き続けることができる職場環境の構築が重要となってくる。令和 8 年度は、そのために必要な対策を講じていく。 就労継続支援 A 型事業所アテインでは、障害のある方のディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現に向けて、就業環境を整えるとともに、ご利用者一人ひとりに適した就業支援を行う。	
重点目標	
1. 法人本部 (ア)職員一人ひとりが働きやすい職場環境の構築 (イ)コンプライアンス経営の強化 (ウ)職員採用・定着支援の強化 (エ)健康経営の推進 (オ)法人内部での情報アクセス・情報発信の強化 (カ)災害への備えの強化 2. IT 推進室 (ア)情報発信の強化 3. アテイン (ア)業務範囲の拡大と販路拡大に向けての取り組み (イ)就労継続支援に関するノウハウの可視化	
目標達成のための対応策	
1. 法人本部 (ア)職員一人ひとりが働きやすい職場環境の構築	

① 人事考課制度を改革し、考課項目と着眼点を、より現場に近いものに再構築し、考課の納得性を高める。

② 物価上昇の動向を踏まえて、昨年度実施した給与制度改革の効果測定を行う。

(イ)コンプライアンス経営の強化

① 内部通報制度が適切に機能するよう、職員への制度周知を進める。

② 管理監督職員層に対して、コンプライアンス経営推進のための教育機会を強化する。

(ウ)職員採用・定着支援の強化

① 採用活動及び職員定着に向けた諸活動を行う。新採用職員に対しては、定期的な面接、研修機会の設定により、きめ細やかな定着支援を行う。また、資格取得の勧奨、支援を行い、職員の専門性向上をはかる。

② 中途採用を強化し、医療職等を含め本部での対応を図る。

③ 社会福祉士等を養成する大学・専門学校からの実習生受け入れを積極的に行い、大学・専門学校との連携を強化する。

④ 外国人介護人材の採用・定着支援を強化する。

⑤ 寄付金を原資とした基金の運用益を活用し、職員の資質向上の取り組みを支援する。

⑥ 労働条件や福利厚生を整備を行い、職員が安心して働ける環境を提供する。

(エ)健康経営の推進

① 昨年度に引き続き、よこはまウォーキングポイントに事業所単位で参加し、歩くことによる健康づくりを勧奨する。

② ランニングイベント参加など、スポーツによる健康づくりを勧奨する。

③ 心の健康づくりについて、職員のサポートを行う。

④ 職員の健康課題の把握を行うとともに、健康課題に即した取り組みを行い、職員の健康をフォローしていく。横浜市健康経営 AAA の認証を継続する。

⑤ RI 年度に開始したクラブ活動の支援制度の利用促進を行い、公私の充実を支援する。

⑥ 法人全体の健康管理体制の確立するための必要な調査を行う。

(オ)災害への備えの強化

① BCP に基づき、年 1 回の法人全体の防災訓練を実施する。

② 昨年度に引き続き、神奈川県と協定に基づく神奈川 DWAT(災害派遣福祉チーム)への登録研修に職員を派遣し、災害支援に関するノウハウの蓄積を行う。

③ 大規模災害の被災地支援の必要性が生じた際は、DWAT チーム員登録者や介護職員等を要請に応じて派遣する。

2. IT 推進室
(ア)情報発信の強化 前年度にリニューアルした法人ホームページのブログ機能を活用、定期的な更新を確実に実施し、法人からの情報発信を強化する。
3. アテイン
(ア)業務範囲の拡大と販路拡大に向けての取り組み ① 今まで対応できなかった A1 サイズの印刷物の依頼にも対応するため、専用の印刷機を導入する。 ② 作成可能な製品の種類を増やし商品一つ一つの完成度をあげる。同時に販路拡大に向け営業活動も実施する。
(イ)就労継続支援に関するノウハウの可視化 清掃の場における就労継続支援のノウハウ(仕事の切り出し方、支援方法、スコア表の活用等)を可視化し、障害者雇用を行う法人内他施設とも共有する。

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1 日平均)	
	R7 年度	R8 年度
アテイン(定員 10 名)	10.0 人	10.0 人

よこはまりバーサイド泉

1. 事業計画

基本方針
施設利用者の皆様が、安全・安心な支援のもとで希望を持った生活を送れるよう、以下の目標を実践する。
重点目標
1. 安心して生活できる環境づくり 老朽化に伴う施設の建替え計画を念頭に、計画的な修繕の実施と、「新・生活介護」の立ち上げ準備を本格化させる。 2. 地域共生支援 ご利用者の尊厳と意思決定を尊重し、地域・関係機関や多職種連携による豊かな生活を支援する。 3. 働きやすい職場づくり ICTの活用、業務協力等、職員の意見を反映した業務改善を行うとともに、相互協力の風土を醸成する。
目標達成のための対応策
1. 安心して生活できる環境づくり (ア) 長寿命化を目的とした大規模修繕の実施と「新・生活介護」の立上げ準備 ① 居住棟及び管理棟の屋上防水工事と屋根の修繕を行う。 ② 施設の建替えを踏まえて「修繕・建替え計画」を作成・実施する。 ③ デイサービス事業所の新規設立計画を推進する。 (イ) 緊急時対策の徹底 ① BCP(感染症・災害)訓練及び見直しに加え、防災備蓄品の管理ルールを決めて、緊急時に備える。 ② 経験が少ない職員向けに、感染症発症時の初動対応の研修を行う。 ③ 夜間、祝祭時等の緊急時に職員が落ち着いて対応できるように研修を行う。 (ウ) 各サービスの空き情報について積極的公開 ① 短期入所、デイサービス(成人・児童)の空き情報をホームページで公開し、地域の障害者が検索できるように業務手順を整備する。 ② 懇談会の開催、ブログによる情報発信等により支援状況を積極的に公開する。 2. 地域共生支援 (ア) ご利用者・家族が安心できる支援と、多職種連携による豊かな生活支援

- ① 短期入所利用者のニーズである、土日祝の入退所を実施し、利用率を平均 4 名に常時利用いただけるように働きかける。
- ② 支援計画に基づき、地域行事、作業販売、外出支援等をするにあたり、学生やボランティア等とともに過ごす機会を支援する。
- ③ ご利用者の「いつもと違うサイン」を早期発見し、各部署のリーダー職員を中心として健康状態に合わせて対応するとともに、ご本人の想いを実現できるように連携する。
- ④ 支援記録を徹底し利用者情報を正確に伝えて多職種連携を図り支援する。

(イ) 地域交流と参加

- ① 泉区障害者自立支援協議会等、外部の団体やイベントに積極的に参加し、地域で活動する機会を増やす。
- ② 上記で構築された関係を活かし、事業所のサービス利用につながるように働きかけ、地域生活をされている障害者の社会資源として貢献する。
- ③ 学校との交流会・連絡会への参加により、児童に最適な支援方法を検討し、実践につなげる。
- ④ 実習生の受入れにより障害児・者支援の魅力を伝え、人材育成に貢献する。
- ⑤ 地域の方やボランティアに、施設のご利用者の状況を知っていただくことで、緊急時等に気かけ、ご協力いただける関係づくりをする。

(ウ) ご利用者の意思決定支援

- ① キャッチコピーの具現化により社会参加の機会を通じて生活圏を広げる。
成人デイ：「やってみたいを叶えよう」を軸に社会との接点を増やす。
児童デイ：「みんなでワクワクする体験、キラキラの瞳がもっと輝く」の実現。
- ② 本人参加により個別支援計画を作成し、地域移行や社会資源の活用により希望に合わせて計画相談員等多職種連携により支援する。
- ③ 食事や日常動作の「できていること」を維持し、地域移行を見据えた生活リズムを調整する。

(エ) 行事予定

- ① 地域連携推進会議の開催
- ② リバーサイド祭の同日開催 (11 月 7 日(土))
- ③ 入所施設合同作品展の開催

3. 働きやすい職場づくり

(ア) 職員間の連携強化

- ① 業務リーダー間の情報共有された事項を所属課内で周知徹底し、情報共有を強化することで業務効率化を図る。
- ② 性別を問わない業務については男女交換研修により相互協力できる体制を作りサポート体制を用意する。
- ③ 計画的に個別支援の時間を設定するとともに、相互協力と連携により残業時間の削減と有休休暇の取得率アップを目指す。

(イ) 相談しやすい環境づくり

- ① ご利用者の直接支援については、業務リーダーを中心に業務調整を行い、課内の職員に情報共有を図る事で、同じ業務時間帯で働いている職員が同じ情報で就労できる環境づくりをする。
- ② 各自が定型業務に加え、ご利用者の個別支援計画に沿った支援を行う為の業務の組立を行う。また、先輩職員が棟職員の担当業務について進捗状態を確認し、時間の確保や助言をすることで担当業務が遂行できるように指導する。
- ③ 経験が浅い職員でも理解しやすいよう、定期的に業務マニュアルを更新する。また、習得状況を確認し、業務の不安軽減と質問事項を言いやすい環境を目指す。
- ④ 日頃の指導や承認を通じて、職員の対応力向上を目指します。KYT の共有に加え「ありがとう」を伝える事で相互協力の組織文化を作る。

(ウ) DX (デジタルトランスフォーメーション) の推進

生成 AI の活用や、タブレットによる介護記録システムの導入、音声記録等により、業務の効率化を目指す。

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1 日平均)	
	R7 年度	R8 年度
入所 (定員 60 名)	58 人	58 人
生活介護 (定員 20 名)	19 人	19 人
短期入所 (定員 6 名)	4.0 人	4.2 人
児童 (定員 5 名)	4.5 人	4.5 人

よこはまりバーサイド泉相談支援

1. 事業計画

基本方針	
ご利用者の意思決定を尊重し、希望する生活を実現、継続できるよう、総合的に相談支援を提供する。事業所の安定的な経営を行うため、計画を持って事業経営を行う。	
重点目標	
1. ご利用者の意思決定を尊重したサービスの提供 2. 職員のスキルアップと事業所の安定的な経営	
目標達成のための対応策	
1. ご利用者の意思決定を尊重したサービスの提供 (ア)意思決定ガイドラインを踏まえた、ご利用者の意思決定支援を行う。 (イ)ご利用者本人を中心としたカンファレンスや面談を積極的に実施する。	
2. 職員のスキルアップと事業所の安定的な経営 (ア)相談支援専門員の質の向上 ① 横浜市相談支援従事者人材育成ビジョンを基に関連する研修の受講やオンラインでの知識、技術の習得に努める。また人材育成指標による習得度確認を行う。 ② 職場内 OJT やスーパービジョン、自立支援協議会への参画、相談支援の現場における他機関・他職種との関わりにより、専門職としての意識、技術、質の向上を図る。 (イ)各種加算の確保、収入の安定 ① 多様化するニーズに対応していくために、地域移行支援サービスにも取り組む。 ② 積極的に追加モニタリング及び各種加算が毎月取得出来るよう取り組んでいく。	

2. 稼働目標

事業名		稼働数(1日平均)	
		R7 年度	R8 年度
計画相談	契約者数	330 人	320 人
	毎月の請求数	120 件	115 件

よこはまりバーサイド泉Ⅱ光梨

Ⅰ. 事業計画

基本方針
「ご利用者が中心」という考えに立ち返り日々の支援に努める。また、職員が安心して働ける風通しの良い職場を築く。地域の方との相互理解を深められるよう取り組み、開かれた事業所を目指す。
重点目標
1. ご利用者に選ばれる事業所作りに努める。 2. 職員のチーム力向上を図る。 3. 地域に開かれた事業所を目指す。 4. 事業所間での連携・協力体制を図る。
目標達成のための対応策
1. ご利用者に選ばれる事業所作り (ア)「ご利用者が中心」という基本方針の下、「ご利用者同士の交流・関わり」を念頭に置き日々の支援を行っていく。 (イ)一人ひとりの将来に向けての自信につなげられるよう、またご利用者の強み・ニーズを盛り込んだ個別支援計画書を作成し、職員間で共有し、それを根拠に全体で支援していく。 (ウ)ご利用者・ご家族・職員の考える事業所の「良いところ」「課題」を明らかにし、「課題」についてはできることから一つずつ改善していく。 2. 職員のチーム力向上 (ア)係長・主任が事業所の要となるべく、係長が主となり主任との連携強化を図る。 (イ)「ご利用者に選ばれる事業所」「明日も行きたいと思う事業所」を実現させる為に「自分ができる事(役割)」を職員一人ひとりが考え、それを職員間で共有し、中間・年度末に互いに評価し合える仕組みを取り入れる。 (ウ)各々の違い・長所を認め合い信頼する事で、安心して伸び伸びと働き、力を存分に発揮できるような職場風土を築いていく。 3. 地域に開かれた事業所 (ア)既存ボランティアの思いを丁寧に吸い上げ長期定着に努める。 (イ)地域の方との相互理解を深める為の初めの一歩として挨拶を心掛け、気軽に声を掛けて頂けるような間柄になれるよう励む。 (ウ)地域の行事や会議に積極的に参加し、事業所のイベントにも地域の方々に参加して頂けるよう工夫する。 (エ)ボランティアや地域の方、関係機関、第三者委員の意見を真摯に受け止め、職員間で共有し、前向きに取り組む事で風通しの良い事業所を目指す。

4. 事業所間の連携・協力体制

ご利用者・ご家族が安心して利用できるよう日頃から事業所間で連携を取り、必要時には協力し合う。

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)	
	R7 年度	R8 年度
生活介護（定員 20 名）	18.5 人	18.0 人

よこはまりバーサイド泉Ⅲのぞみ・ひまわり

Ⅰ. 事業計画

基本方針
ご利用者が意思決定をもとに安心して過ごせる環境とより良い支援の提供を行うとともに、新規利用者の獲得に努めていく。 職員が働きやすい職場環境の取り組み、支援技術の向上に努めてサービスの質を高める事へ繋げていく。
重点目標
1. ご利用者が安心して過ごせる環境と新規利用者の獲得 2. 働きやすい職場環境への取り組みと支援技術の向上 3. 事業所間の連携と協力体制
目標達成のための対応策
1. ご利用者が安心して過ごせる環境と新規利用者の獲得 (ア) 安心して過ごせる環境の構築 ① 日々の生活の中でご利用者一人ひとりが意思決定をもとに物事へ取り組めるように職員間で情報共有と支援をしていく。 ② 社会資源を活用する機会と地域交流の機会とした外出支援の実施をする。支援者としてご利用者に合わせた支援と情報提供、また家族との必要に応じた共有と助言等の情報提供をする。 (イ) 新規利用者の獲得 ① 関係機関との地域情報や情勢の共有をもとに新規利用者獲得へ繋げる。 ② ホームページ等のインターネットツールを活用して事業所での活動や取り組みを幅広く発信する。 ③ 送迎エリアについても柔軟に対応する。 2. 働きやすい職場環境への取り組みと支援技術の向上 (ア) 働きやすい職場環境の構築 ① 社会や業界の動きを把握し、業務改善に活用していく。 ② 記録等の事務作業方法を見直しとタブレット等の PC 機器の購入を検討して事務業務の効率化を図る。 (イ) 支援技術の向上 ① 毎月、常勤・グループミーティングを行い、各部門や担当との情報共有を図ってより多くの情報をもとに支援へ繋げる。 ② 各委員会ミーティングの実施と企画研修で全職員が共通認識と情報を持って支援に活かしていく。 ③ 各専門性を持った外部研修へ積極的に参加し、事業所内での新たな取り組み

みや職員の学びとして伝達研修を行なっていく。

- ④ 他事業所や関係機関との関わりを持って情報収集や情報共有の機会を作りながら知識技術向上に繋げていく。

3. 事業所間の連携と協力体制

(ア) 支援部門と健康管理部門の協力体制強化と医療的ケア実施可能な支援員増加を図り、安定した事業運営に繋げる。

(イ) 泉Ⅱ、泉Ⅲ事務担当を兼務にする事で、事務処理の効率化と人件費削減を図る。

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1 日平均)	
	R7 年度	R8 年度
生活介護（定員 20 名）	17.5 人	17 人
放課後等デイサービス（定員 5 名）	4.5 人	4.1 人

居宅サポート・リバーサイド泉

1. 事業計画

基本方針
ご利用者が住みなれた地域で安心して自立した生活ができるよう、介護技術の向上と安定したヘルパー派遣を行う。職員一人ひとりがやりがいと目標を持って楽しく仕事ができる職場づくりを行う。
重点目標
1. ご利用者の心身の状態やニーズに対応したヘルパー派遣 2. ヘルパーの待遇改善と育成および定着支援 3. 事業所の運営方針の見直しとサービス品質の維持向上
目標達成のための対応策
1. ご利用者の心身の状態とニーズに対応したヘルパー派遣 (ア)ご利用者からご要望いただいている大型レジャー施設や夏季の花火大会など特別な日のガイドヘルプを安全に実施する。ご利用者満足度向上とともに安定した収入を確保する。 (イ)ご利用者の ADL、居住環境を再アセスメントし、現在の心身の状態やニーズに対応した介護を提供する。 2. ヘルパーの待遇改善と育成及び定着支援 (ア)職場環境および備品を整備することでヘルパーに対する福利厚生を充実させ、ヘルパーの離職防止、雇用定着を図る。介助場面で使用するユニフォームや夏季の猛暑、冬季の寒冷対策用品を配備することで安心して働ける環境を目指す。 (イ)全職員の介護技術向上のため事業所内集合研修を実施する。また外部研修への参加を計画し、伝達研修を並行して実施することで事業所全体のレベルアップを図る。 (ウ)前年度開催した職員意見交流会を開催し、日ごろの悩みや苦勞を共有することで精神的な不安を解消する。風通しの良い職場環境を構築することでチームの結束力向上を目指す。 3. 事業所の運営方針の見直しとサービス品質の維持向上 (ア)事業所全体でヘルパー派遣の基本を学びなおし、関係法令やガイドラインに沿った適切な運営を行う。ご利用者にヘルパーの対応可能な範囲を明確に提示する。 (イ)職員の資格取得を奨励し、新規および上位資格取得に向けて研修参加を促す。さらに各事業において特定事業所加算Ⅰ取得を目標とする。

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1 日平均)	
	R7 年度	R8 年度
障害) 居宅介護	46 時間	46 時間
障害) 移動支援	23 時間	20 時間
介護保険) 訪問介護	4.6 時間	6.7 時間

グループホームゆい

1. 事業計画

基本方針
すべてのご利用者が安心して自分らしく地域生活を送れるよう居宅事業と連携しつつ、必要な支援を提供する。
重点目標
1. ご利用者の高齢化、重度化に対応した支援力の獲得と職員の育成 2. 快適な居住環境の整備 3. 統一した支援のために相談し合える職場環境の構築
目標達成のための対応策
1. ご利用者の高齢化、重度化に対応した支援力の獲得と職員の育成 (ア)ご利用者の高齢化、重度化が進む中で安心して生活が出来るよう職員の介護技術や支援スキルの向上を図るため、動画研修と居宅事業と合同での介助場面別実技研修を織り交ぜた育成を行う。 (イ)業務委託契約を締結している訪問看護ステーションの健康観察を継続、関係機関とカンファレンスを開催することで支援体制を強化させ、安心してグループホームでの生活を送っていただく。 2. 快適な居住環境の整備 (ア)老朽化した家具家電や福祉機器の入れ替えを行い、安心して生活できる環境を提供する。ご利用者が使いやすい高さの食器棚、ダイニングテーブルを設置することで一人ひとりのペースに合わせた生活空間を提供する。 (イ)トイレや浴室の手すりの見直しおよび補修、ホスクリーン（室内物干し）の増設をすることで快適で使いやすい居住環境を検討していき、ご利用者の心身の状態に合わせた建物の設備を整える。 3. 統一した支援のために相談し合える職場環境の構築 (ア)職位や経験の垣根を越えてご利用者の支援のために何でも相談し合える職場環境づくりに取り組む。昨年度実施した非常勤職員を含めた意見交流会を企画する。先輩職員から積極的に声をかけることを心掛け、会議以外でも意見交換する機会を増やしていく。 (イ)職員相互に認め合う関係性を目指し、定期的な個別面談を実施する。居宅事業との連携を強化するためカンファレンスの開催、chatwork を活用して事業所全体としてご利用者を支援していく体制を強化する。

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1 日平均)	
	R7 年度	R8 年度
共同生活援助(定員 33 名)	30.8 人	31.0 人

グループホームサンライズ

1. 事業計画

基本方針	
ご利用者一人ひとりが希望する生活を送れるよう、必要な支援を提供する。	
重点目標	
1. 快適で安心できる居住環境の整備 2. 健康状態の把握と支援体制の強化 3. グループホームサンライズⅢ開設に際しての業務の統一と効率化	
目標達成のための対応策	
1. 快適で安心できる居住環境の整備 (ア)洗濯機や衣類乾燥機の入替えを行い心地よい居住環境を提供するとともに、ご利用者が使いやすい機種を選定する。 (イ)BCP 対策の一環としてグループホーム敷地内に備品用倉庫を設置し、災害発生時に備える。ご利用者の入退去に伴い洗濯物が増えた為、ホーム内にホスクリーン(室内物干し)を設置する。	
2. 健康状態の把握と支援体制の強化 (ア)業務委託契約を締結している訪問看護ステーションの健康観察を継続、新たに体重測定に加えて BMI 管理を依頼する。関係機関とカンファレンスを開催することで支援体制を強化させ、安心してグループホームでの生活を送っていただく。 (イ)日中の時間帯に勤務する女性スタッフを夜勤業務へ配置、サンライズⅢ開所に向けて人材不足を解消するだけでなく横断的な勤務で支援体制を安定させる。	
3. グループホームサンライズⅢ開設に向けた準備 (ア)事業所としては初の取り組みとなるアパートタイプのホーム開設となる。夕食提供と夜間支援体制を並行して実施し、プライバシーに配慮した中で安心した地域生活を送ることが出来るよう運用開始に向けてスタッフの育成と関係機関との協議を進める。 (イ)開設予定地はこれまでと異なる地域となる為、職員間の連携や情報共有を強化し効率的な運営を目指す。	

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)	
	R7 年度	R8 年度
共同生活援助(定員 16 名)	15.5 人	15.0 人

横浜市中央浩生館

1. 事業計画

基本方針
- 生活保護法の施設として、ご利用者個々に寄り添い、生活力の向上や健康の回復、就労の実現と継続、地域や適切な施設への移行など、それぞれに応じた自立支援を行う。 - 指定管理期間更新の初年度に当たり、事業環境の変化に柔軟に対応し、新たなニーズを開拓しながら、施設利用を促進していく。 - 施設・設備の老朽化の中で、安心・安全で快適な生活環境を提供するための早期のメンテナンスや管理を行う。 - 地域行事への参加や交流・災害対応など地域への貢献をおこなう。
重点目標
- 実施機関や関係機関との連携強化による入所者の安定的な確保と地域移行に向けた支援の充実 - 快適で安全な施設環境の維持と衣食住の充実を通じたご利用者の満足度向上 - 地域清掃活動や地域住民とともに行う行事の実施、災害対策への取り組み
目標達成のための対応策
- 実施機関や関係機関との連携強化による入所者の安定的な確保と地域移行に向けた支援の充実 - 入所人員 50 名以上の維持のため、実施機関や関係機関に対し、連絡を密にして施設利用について提案・周知し、相談にもきめ細かく対応することで、利用促進につなげてゆく。 - ご利用者が円滑に地域移行や自立ができるよう、情報共有や連携を密にし、更生施設のメリットを生かした支援をおこなう。 - 通所・訪問事業を通じて退所後のフォローや在宅被保護者への支援を強化する。 - 快適で安全な施設環境の維持と衣食住の充実を通じたご利用者の満足度向上 - 設備の老朽化に伴う不具合については、早期に対応し、安全の確保と維持費用の軽減を図る。 - 衛生検査やご利用者の給食アンケート等を通じ、意見聴取の機会の増加など、ご利用者の満足度を高める活動を積極的に行う。 - 地域との関係・連携の強化 地域清掃活動、地域行事への参加及び、災害発生時の支援等、地域との結びつきを強化する。

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1 日平均)	
	R7 年度	R8 年度
入所(定員 60 名)	47 人	50 人
通所(定員 28 名)	26 人	26 人
訪問(定員 2 名)	1 人	2 人

インカル

1. 事業計画

基本方針
1. ご利用者に対して一人ひとりの尊厳を守り、個人の自主性とプライバシーを尊重して社会的自立を目指し、サービスを提供する。 2. ご利用者が健康で豊かな生活が送れるように、ご利用者主体の施設運営を行う。 3. 地域に根ざし、社会に開かれた施設として、積極的に地域福祉の推進に取り組み、地域社会に貢献する。
重点目標
1. ご利用者定員の確保と参加率の向上 2. 人材育成や良い職場環境作り 3. 行政、関係施設・機関との連携と地域貢献
目標達成のための対応策
1. ご利用者定員の確保と参加率向上 (ア)ご利用者のニーズや生活の質の向上を目指し、ご利用者が望む生活実現のためにサービス提供を行う。 (イ)参加率の維持向上のため、引き続き一人ひとりへの丁寧な関わりと高水準の工賃（2万5千円以上）の維持向上に取り組む。 (ウ)作業参加の幅を広げるために新たな業務開拓をする。外部受託作業のみではなく、インカル独自の自主製品を開発し販売する。 (エ)安心した運営を行う為、定員充足を目指すと共に、ご利用者の参加率（令和7年度見込80%）を維持する。 2. 人材育成や良い職場環境作り (ア)専門性向上や法人職員育成を目的として、職場内研修を実施すると共に、各種外部研修に職員を計画的に派遣する。 (イ)定期的な面談やミーティングを通じて、ひとりで抱え込まない風土作りに取り組む。 3. 行政・関係施設との連携と地域貢献 (ア)関係機関への利用状況報告や情報提供を密に行う。 (イ)地域交流の一環として、運動プログラムや講座へ積極的に参加する。

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1 日平均)	
	R7 年度	R8 年度
就労移行支援(定員 6 名)	0 人	3 人
就労継続支援 B 型(定員 34 名)	27 人	30 人

グループホームすてら縁

1. 事業計画

基本方針	
1. ご利用者に対して一人ひとりの尊厳が守られ、健康で豊かな生活が送れるように、ご利用者主体の施設運営を行う。 2. 個人の自主性とプライバシーを尊重して社会的自立を目指しサービスを提供する。 3. 地域に根ざし、社会に開かれた施設として、積極的に地域福祉の推進に取り組み、地域社会に貢献する。	
重点目標	
1. 個人の尊厳を大切にし、ご利用者一人ひとりの意思に寄り添った支援を提供する 2. 日常生活の安定と単身地域生活への移行を目指す支援をおこなう 3. 人権を尊重し、一人ひとりに寄り添った支援を行える職員を育成する 4. 近隣地域との連携を強化する	
目標達成のための対応策	
1. 個人の尊厳を大切にし、ご利用者一人ひとりの意思に寄り添った支援の提供 (ア)法人運営の根幹である、個人の尊厳を大切にする視点を養うため、法人で定めた倫理綱領をもとに、職員への教育研修を行う。 (イ)ご利用者の権利擁護を担保するため、現場を密室にしない仕組みづくりを行う。 (ウ)ご利用者と日頃から密にコミュニケーションを図りながら、ご利用者の個別性、ニーズ、生活の質の向上、権利擁護を意識した支援を行う。 2. 単身地域生活への移行を目指す支援 地域で単身アパート生活が可能なご利用者について、地域移行に向けた支援を行う。 3. 人材育成 専門性の向上や幅広い職員の育成のため、職場内研修を実施すると共に、近隣の法人事業所との共同研修や職員の交流研修を実施する。また、各種外部研修にも職員を計画的に派遣する。 4. 近隣地域との連携体制の強化 地域主催の防災訓練、イベントに率先して参加する。	

2. 稼働目標

事業名	稼働数（1日平均）	
	R7 年度	R8 年度
共同生活援助(定員 10 名)	9.5 人	10.0 人

うるおい南

1. 事業計画

基本方針
1. ご利用者に対して一人ひとりの尊厳を守り、個人の自主性とプライバシーを尊重して社会的自立を目指しサービスを提供する。 2. ご利用者が健康で豊かな生活が送れるように、ご利用者主体の施設運営を行う。 3. 地域に根ざし、社会に開かれた施設として、積極的に地域福祉の推進に取り組み、地域社会に貢献する。
重点目標
1. 個人の尊厳を大切にし、ご利用者一人ひとりの意思に寄り添った支援の提供 2. 全員が活躍できる作業環境を目指し安定した工賃の維持 3. ご利用者の安定的な確保
目標達成のための対応策
1. 個人の尊厳を大切にし、ご利用者一人ひとりの意思に寄り添った支援の提供 (ア)法人運営の根幹である、個人の尊厳を大切にすることを養うため、法人で定めた倫理綱領をもとに、職員への教育研修を行う。 (イ)ご利用者の権利擁護を担保するため、現場を密室にしない仕組みづくりを行う。 (ウ)ご利用者と日頃から密にコミュニケーションを図りながら、ご利用者の個別性、ニーズ、生活の質の向上、ご利用者自身がもつストレス、権利擁護の視点の5点を意識した支援を行う。 2. 全員が活躍できる作業環境を目指し安定した工賃の維持 (ア)現行の作業を提供している事業者と継続して契約を行い、ご利用者が慣れている作業を維持する。 (イ)新規では、個々のご利用者の適性を把握し、適性に合った作業を選択受注する。 (ウ)安定した活動の確保とご利用者の適性に合った作業提供により、無理のない環境下で工賃（現状の平均 36,000 円以上）の維持・向上を目指す。 3. ご利用者安定的な確保 (ア)特別支援学校との連携を強化し、積極的な実習の受け入れ→利用に繋げていく。 (イ)関係機関、特に計画相談事業所への案内を強化し新規利用者獲得へ繋げていく。

2. 利用目標

事業名	利用数(1日平均)	
	R7 年度	R8 年度
就労継続支援 B 型（定員 45 名）	45.0 人	45.0 人

横浜市大岡地域ケアプラザ

Ⅰ. 事業計画

基本方針	
委託事業（地域包括支援センター・地域活動交流・生活支援体制整備）においては、地域住民や関係機関と緊密に連携し、南区地域福祉保健計画に沿った事業運営を推進させる。 介護保険事業（通所介護・居宅介護支援・介護予防支援）においては、サービス品質向上と経済的な側面のバランスを取りながら、安定的かつ持続可能な経営を確保する。	
重点目標	
Ⅰ. 社会福祉事業	
（ア）通所介護事業	
① 利用満足度の向上と利用者数の拡大	
② 居宅介護支援事業所との関係構築	
③ コスト最適化による健全な事業運営の推進	
（イ）地域活動交流事業	
① 地域の方々がいきいきと参加・活躍できる場所の創出	
Ⅱ. 公益事業	
（ア）居宅介護支援事業	
① ご利用者・関係機関から信頼される支援体制の強化	
② 業務効率化の推進	
（イ）地域包括支援センター	
① 認知症予防、介護予防、権利擁護に関する普及啓発の推進	
② 地域住民の日常生活課題の早期発見、早期解決	
（ウ）生活支援体制整備事業	
① 地域活動の創出と継続	
② 高齢者の社会参加、生きがいのづくりの促進	
（エ）介護予防支援	
① 適切な介護予防支援の実施	
② 一部直営による安定した収入の確保	
目標達成のための対応策	
Ⅰ. 社会福祉事業	
（ア）通所介護事業	
① 利用満足度の向上と利用者数の拡大	
前年度に実施した利用者アンケートで蓄積したニーズを基に、今年度は具体的なサービス改善を推進する。アンケートは半期ごとに年２回実施し、	

満足度向上の指針として活用することで、継続的なサービスの質向上を図る。また、ボランティアを積極的に受け入れ、季節行事や要望の多いテーブルゲーム等の活動を充実させ、通所の楽しみと参加意欲を高めることで、利用満足度の向上および新規利用者の拡大につなげる。これらの取り組みにより、利用満足度 80%以上を維持し、新規利用者月 4 名増を目標とする。

② 居宅介護支援事業所との関係構築

空き情報や活動紹介の毎月の広報に加え、相談しやすさと迅速な対応を重視した連携強化を図る。午前中の業務や休憩時に連絡が遅れる課題に対しては、応対体制の見直しにより速やかな返答を徹底する。

③ コスト最適化による健全な事業運営の推進

人件費率の高騰是正に向け、業務分析に基づく改善を進め、職員配置の適正化と効率的なシフト管理を図る。あわせて、利用者数に応じた柔軟な稼働調整により過剰配置を抑制するとともに、営業日数の見直しも含めた運営体制の再検討を行う。さらに、昼食提供コストの精査により支出構造を適正化し、安定した運営基盤の確立を目指す。

(イ) 地域活動交流事業

① 地域の方々がいきいきと参加・活躍できる場所の創出

自主事業や通所介護事業へのボランティア受入れを拡充し、参加の機会を広げる。登録団体やエリア内の保育・教育施設と連携して、自主事業のプログラム内容をより魅力的にする。あわせて、参加者・活動者双方が安心して参加・活躍ができるように活動環境の整備と必要な支援を継続する。

2. 公益事業

(ア) 居宅介護支援事業

① ご利用者・関係機関から信頼される支援体制の強化

地域包括支援センターと連携し、多様なケースを積極的に受け入れるとともに、退院調整段階から病院と直接連携することで切れ目のない支援体制を構築する。あわせて、サービス事業所への積極的な訪問により担当利用者との関係性を強化し、信頼され選ばれる事業所づくりを推進する。

② 業務効率化の推進

令和 8 年 5 月 31 日までに「ケアプランデータ連携システム」を導入する。これにより、作業時間を大幅に短縮するとともに、誤送付・誤送信による個人情報漏洩リスクを低減する。

(イ) 地域包括支援センター

① 認知症予防、介護予防、権利擁護等に関する普及啓発の推進

A) 五職種で連携し、弘明寺商店街との連携を中心としたチームオレンジの取組を推進する。

B) 出張相談の場等を活用し、認知症の理解、成年後見制度、高齢者虐待予防、消費者被害防止、終活等に関する講座を開催する。	
C) 栄養・口腔ケア・運動等に関する介護予防事業をケアプラザ会場で重点的に実施する。体操講座については自主事業とする。	
D) 地域のケアマネジャーの知識・対応技術の向上に向け、協力医を交えた事例検討会や民生委員、地域のサロンの担い手等との交流会をケアマネサロンとして実施する。	
② 地域住民の日常生活課題の早期発見、早期解決	
A) 民児協や地域ケア会議、サロン等での民生委員や地域住民との意見・情報交換を継続的に実施する。	
B) 地域のニーズや要望に応え、地域住民の利便性を確保するため、井土ヶ谷地区出張相談をさらに発展させ、独立行政法人都市再生機構と連携したランチ設置も視野に入れた方策を検討する。	
(ウ)生活支援体制整備事業	
① 地域活動の創出と継続	
連携・協議の場（協議体）を通して、世代を問わず様々な意見を織り交ぜて担い手の後継問題等の地域課題に取り組み、地域活動の創出、継続につなげる。	
② 高齢者の社会参加、生きがいづくりの促進	
地域住民だけでなく企業や NPO 等の多様な主体と連携する。	
(エ)介護予防支援	
① 包括職員が他の事業に差支えない範囲で、自ら要支援者の介護予防サービスの計画作成等を行うことで、適切な介護予防支援を実施する。	
② 包括職員が一部直営により、介護予防サービス・支援計画書作成料を得ることで安定した収入を確保する。	

2. 稼働目標

事業名	稼働数	
	R7 年度	R8 年度
通所(1 日平均)	23.0 人	21.0 人
居宅(年間のべ) (内訳)	1,500 件 介護 1,080 件 支援 420 件	1,560 件 介護 1,140 件 支援 420 件
介護予防支援(直営年間のべ)	108 件	144 件

横浜市箕沢地域ケアプラザ

Ⅰ. 事業計画

基本方針	
委託事業(地域包括支援センター・地域活動交流・生活支援体制整備)においては、関係機関と緊密に連携し、地域住民主体に中区地域福祉保健計画の推進を行う。 介護保険事業(通所介護・居宅介護支援)においては、サービスの品質向上と経済的な側面のバランスを取りながら、持続可能な経営を確保する。	
重点目標	
Ⅰ. 社会福祉事業 (ア)通所介護事業 安定したサービスの提供と新規利用者の確保 (イ)地域活動交流事業 地域住民と共に、誰もが安心して暮らせる町づくり Ⅱ. 公益事業 (ア)居宅介護支援事業 ご利用者の意思及び人格を尊重し、地域生活が継続できる支援 (イ)地域包括支援センター ① 認知症予防、介護予防、権利擁護に関する普及啓発の推進 ② 地域住民の日常生活課題の早期発見、解決に向けた地域との連携と支援の早期介入 (ウ)生活支援体制整備事業 ① 地域活動に参加し、地域課題や個別ニーズを抽出する ② 課題解決に向け、地域資源の発掘や、多様な主体と連携	
目標達成のための対応策	
Ⅰ. 社会福祉事業 (ア)通所介護事業 ① 地域生活の支援 ケアマネジャー、関係機関と連携するため、モニタリングの実施を積極的に行い、情報の共有をすることで、安定した地域生活が送れるよう支援する。 ② 活動の充実 利用者アンケートを実施することで、ご利用者のニーズを探り、新しい活動を提案する。また、ニーズの高い活動においては、実施方法や回数を検討することで、満足度の向上をはかる。 ③ 新規利用者の獲得	

契約の空きがある曜日を、居宅介護支援事業所に周知することで、新たにご利用者の確保をはかる。

(イ) 地域活動交流事業

- ① 第5期地域福祉保健計画地区別計画策定の推進にあたり、地域が主体として取り組めるよう支援する。
- ② 地区社協と連携を図りながら、長期休み中の子どもの居場所を作り、地域で健やかに活動できる機会を作る。

2. 公益事業

(ア) 居宅介護支援事業

- ① ご利用者の意向に寄り添い、その人のペースに合わせた提案を行うことで信頼関係の構築をはかる。
- ② 医療ニーズの高いご利用者の地域生活を支えるため、在宅医療機関との関係づくりを支援する。
- ③ 居宅介護支援に係る最新情報を収集し、ケアマネジメントの質を高めるため、ケアマネジャーの研修へ積極的に参加する。

(イ) 地域包括支援センター

- ① 認知症予防、介護予防、権利擁護に関する普及啓発の推進
 - A) 地域住民のニーズを探り、それに沿った権利擁護に関する講座を開催する。
 - B) エリア内で、介護予防講座の開催会場を増やすことで、多くの人に介護予防情報を発信する。
 - C) 健康づくりサポーターとともにフレイル予防を目的とした体力測定会を開催する。
 - D) 意欲のある地域住民を後押しし、元気づくりステーション立ち上げとなるよう支援を行う。
- ② 地域住民の日常生活課題の早期発見、解決に向けた支援
 - A) 民生委員・児童委員協議会と高齢者見守り支援の連携を行い、支援の早期介入を行う。
 - B) 民生委員とケアマネジャーのスキルアップと交流を目的に勉強会を開催し、顔の見える関係づくりと地域課題の共有、必要な地域資源の創出を検討する。

(ウ) 生活支援体制整備事業

- ① 地域アセスメントを手段にして、地域との交流を図ると同時に、支援チームで課題の共有と、解決のための協力を求める。
- ② 地域活動や個別ニーズに対して、地域資源や多様な主体と協力、連携し課題解決に努める。

2. 稼働目標

事業名	稼働数	
	R7 年度	R8 年度
通所(1 日平均)	32 人	31 人
居宅(年間のべ) (内訳)	700 件 介護 600 件 支援 300 件	900 件 介護 600 件 支援 300 件
介護予防支援(直営年間のべ)	108 件	108 件

横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター

1. 事業計画

基本方針
地域共生社会の実現を目指し、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく主体的に暮らすことができるよう、地域の相談支援の中核機関として個別の支援に加えて、必要な地域の体制整備の取り組みにも寄与する。また、法人理念である「夢と希望もてる誰もが住みやすい社会との架け橋を築く」ということを意識し続け、常に精神障害者の権利擁護の視点を大切にしながら、多様化するメンタルヘルスに関する課題を包括的に受け止め、ご利用者・ご家族、関係機関、そして地域の方々とも協働しながら、円滑な横浜市精神障害者生活支援センター事業の運営を行う。
重点目標
1. 多様な相談支援の提供 2. 誰もが住みよい地域づくりの推進 3. ピアサポートとの協働推進 4. 普及啓発のさらなる推進 5. 職員相互の資質向上
目標達成のための対応策
1. 多様な相談支援の提供 (ア)生活支援センターの柱であるアウトリーチも含めた「基本相談支援機能」を中心に、多様なニーズに対して柔軟な相談支援を展開する。各地域ケアプラザ等、他領域との連携強化もさらに促進することで、区内の幅広いメンタルヘルス課題について重層的な連携チームで取り組む体制整備を図る。支援を必要とする方お一人お一人が、自分らしく主体的に生活していけるようストレングス視点、エンパワメントを重視し、「解決型」「伴奏型」の両視点から相談支援・生活支援を推進する。 (イ)多様化し複雑となっている「相談支援体制」について、生活支援センターが主に担う役割や対象像等について可能な限り明確化を図り、よりよい重層的連携を形作るため、市主管課と共に全18区の支援センターでの協議を進め、適宜その他関係する機関等とも意見交換などを行う。 2. 誰もが住みよい地域づくりの推進 精神障害の有無や程度に拘らず、誰もが住みよい地域づくりを推進する。区福祉保健センター、区基幹相談支援センターとの3機関連携を柱に、区自立支援協議会などのネットワークをより充実させることで、「地域生活支援拠点等」、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」など、多様な生活を支える仕組みや機能を、より実効性の伴ったものとするための取り組みを進める。また、精神障害領域に限らず、他

領域とも連携・協働しながら包括的支援体制の構築を目指す。

3. ピアサポートとの協働推進

(ア)相談支援・生活支援においては、ピアスタッフ、その他の専門職それぞれの強みをいかした協働支援を展開する中で、実践と対話を繰り返しながら、よりよい協働体制を形作る共に、その取り組みを適宜発信する。

(イ)雇用に限らない多様なピアサポートの可能性を共に学び合い、当事者の主体性を高める活動をサポートする。引き続き関連する研修等への協力を惜しまず、今後も「多様なピアサポート活動の普及・発展」に努める。

4. 普及啓発のさらなる推進

予防の観点からも、また偏見や権利侵害のない誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指す上でも、幅広くメンタルヘルスに対する正しい知識や理解を広める普及啓発活動等を、関係機関とも協働しながら積極的に行う。また、国や市の動向にも合わせながら、今後の「こころサポーター」養成にも適宜協力していく。

5. 職員相互の資質向上

多様なメンタルヘルスに関連する諸課題について、より柔軟かつ質の高い支援を提供できるよう、制度・施策の動向など最新の情報にも注視しながら法人内外の研修等に積極的に参加する。個が学ぶだけに留まらず、職員相互に情報伝達やピアグループスーパービジョン等の機会を大切にし、専門性の資質向上を図る。

2. 稼働目標

事業名		契約数	
		R7 年度	R8 年度
自立生活アシスタント事業		25 人	25 人
自立生活援助事業		5 人	5 人
地域移行・地域定着支援事業		15 人	15 人
計画相談	契約者数	90 人	80 人
	毎月の請求数	40 件	35 件

横浜市鶴見区精神障害者生活支援センター

1. 事業計画

基本方針
精神障害のある方の人権と自己決定を尊重し、地域の中でその人らしく安心して暮らし続けられる社会の実現を目指し、相談支援・地域移行支援の充実を図るとともに、行政・医療・福祉関係機関および地域住民との連携を強化し、孤立を防ぎ、誰もが支え合う共生の地域づくりを推進する。権利擁護を支援の基盤に据え、相談支援の質の向上と迅速かつ丁寧な対応を徹底する。また、地域交流やピア活動の充実により孤立を防ぎ、就労や社会参加の機会を広げることで、法人理念である「夢と希望のもてる誰もが住みやすい社会との架け橋を築く」ことを意識し続け、誰もが地域の中で安心して暮らし続けられる支援体制の強化を図る。
重点目標
1. 条例改正(令和10年)に向けて積み残されている課題の整理 2. 権利擁護、インクルーシブ教育を意識した活動の継続 3. 横浜市ピアスタッフとの協働推進 4. 精神保健福祉の普及啓発活動の拡大 5. 精神保健の専門相談機関としての専門性の質の向上
目標達成のための対応策
1. 条例改正に向けて積み残されている課題の整理 全18区生活支援センターでプロジェクトチームを2チーム結成し、センター機能の見直しを主に以下のことを重点的に検討し条例改正に向けて始動していく。 (ア)人材不足への対応及び人員体制の整備 相談の複雑化・多様化に対応するため、専門職の確保及び育成を推進し、実態に応じた柔軟な人員体制の整備を図る。あわせて、ピアスタッフの活用やスーパービジョンの実施等により職員の専門性向上と定着促進に取り組むとともに、業務効率化を進め、安定的な支援体制を構築する。数値化したデータを分析し、課題解決に向けた具体策を市へ施設長会議、横浜市実務者会議の場で提案する。 (イ)時代の変化に伴うニーズへの対応 ひきこもりや高齢化、若年層のメンタルヘルス課題など多様化するニーズに対応するため、予防的視点を持った早期支援及びアウトリーチ支援の充実を図る。また、関係機関との連携を強化し、地域全体で支える体制を推進する。 (ウ)相談支援体制の充実 センターを地域における精神保健分野の中核的相談拠点として位置付け、初期相談から継続支援、困難事例対応まで体系的な支援体制を整備する。多機関連携によるケースマネジメント機能を強化し、支援の質の向上に取り組む。 2. 権利擁護、インクルーシブ教育を意識した活動の継続

(ア)精神障害のある方の権利擁護を基盤とし、意思決定支援を重視した相談支援を推進する。あわせて、学校や地域と連携した普及啓発を継続し、当事者参画を通じてインクルーシブな地域づくりを推進する。センター主催による特別支援級との交流事業を継続する。

(イ)メンタルヘルスリテラシーの向上を目的に教育機関、ケアプラザ等と連携を強化し「メンタルヘルス出前講座」を実施する。

3. 横浜市ピアスタッフとの協働推進

(ア)「補助的役割」ではなく「専門職の一員」として位置づける運営方針の明確化を提言し人件費予算の仕組みを横浜市と協議継続していく。

(イ)ピアスタッフの専門性を尊重し、企画段階からの参画やケース検討への参加等を通じた協働体制を構築するとともに、相互理解を深める研修やスーパービジョン体制の充実を図り、当事者視点を活かした支援の質の向上を推進する。

4. 精神保健福祉の普及啓発活動の拡大

(ア)鶴見区自立支援協議会、鶴見区ちいき作り会議を活用し、さらにエリアを拡大し精神保健福祉に関する研修を実施する。地域住民や関係機関等を対象に、精神障害やメンタルヘルスに関する正しい理解の促進と偏見の解消を図るため、講座や情報発信を充実させ、早期相談につながる地域づくりを推進する。

(イ)ホームページ、SNS、AIを活用して機能拡大を図る。

5. 精神保健の専門相談機関としての専門性の質の向上

(ア)精神保健の専門相談機関として、職員の継続的な研修や事例検討を通じて専門性の向上を図るとともに、医療・福祉・行政機関との連携を強化し、複雑化・多様化する相談ニーズに的確かつ質の高い支援を提供する体制を整備する。

(イ)実習指導者を増員し、計画的な育成体制を整備することで、次世代人材の育成と組織内の学びの循環を促進し、精神保健の専門相談機関としての専門性と支援の質のさらなる向上を図る。

2. 稼働目標

事業名		契約数	
		R7 年度	R8 年度
自立生活アシスタント事業		25 人	25 人
自立生活援助事業		5 人	5 人
地域移行・地域定着支援事業		15 人	15 人
計画相談	契約者数	100 人	80 人
	毎月の請求数	50 件	35 件

グループホームアンダー

1. 事業計画

基本方針
精神障害のあるご利用者一人ひとりの人権と自己決定を尊重し、安全と安心を確保しながら、その人らしい地域生活の継続と自立の促進を支援する。そのために、個別支援の質の向上を図るとともに、医療・福祉・行政および地域生活支援拠点との連携を強化し、地域定着支援を推進する。また、職員の専門性向上とチーム支援体制の充実を通じて、信頼される地域の生活拠点としての機能強化を図る。
重点目標
1. ご利用者一人ひとりの自己決定を尊重した個別支援計画の充実を図り、安心して地域生活を継続できる支援体制を強化する。 2. 医療機関、相談支援事業所、地域生活支援拠点、区役所等との連携を強化し、重度化・高齢化や緊急時にも対応できる体制を整備する。 3. 生活ルールの適切な運用と権利擁護の視点を両立させ、安全で落ち着いた住環境の維持向上を図る。 4. 職員研修や事例検討の充実により専門性の向上を図るとともに、チーム支援体制を強化し、支援の質の向上を目指す。 5. 地域交流や社会参加の機会を拡充し、孤立を防ぎ、地域の一員としての生活の実現を支援する。
目標達成のための対応策
1. ご利用者一人ひとりの自己決定を尊重した個別支援の充実 (ア) 定期的なモニタリングと本人参加型の個別支援計画の見直しを実施する。 (イ) 意思決定支援の視点を踏まえた職員研修を行い、支援の質の向上を図る。 2. 医療・福祉・行政との連携強化による地域生活継続支援 (ア) 医療等関係機関との定期的な情報共有・ケース会議を実施する。 (イ) 緊急時対応フローを整備し、重度化・高齢化に備えた支援体制を構築する。 3. 安全で質の高い支援体制の確立 (ア) 事例検討会や内部研修を定期開催し、職員の専門性向上を図る。 (イ) ヒヤリハットの共有と再発防止策の徹底により、安全管理体制を強化する。 4. 職員研修や事例検討の充実により専門性の向上を図るとともに、チーム支援体制を強化し、支援の質の向上を目指す。 (ア) 外部研修への参加および内部研修・事例検討会を定期的の実施し、専門知識と実践力の向上を図る。 (イ) 情報共有の仕組みを整備し、支援方針の統一とチームによる一貫した支援体制を強化する。

5. 地域交流や社会参加の機会を拡充し、孤立を防ぎ、地域の一員としての生活の実現を支援する。
- (ア)地域行事やボランティア活動等への参加機会を積極的に創出し、地域とのつながりを促進する。
- (イ)ご利用者の希望や特性に応じた社会参加活動を支援し、役割や生きがいの創出を図る。

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)	
	R7 年度	R8 年度
アンダー常盤台(定員 6 名)	6.0 人	6.0 人
アンダー中里台(定員 7 名)	7.0 人	7.0 人
CRANE 神之木(定員 10 名)	10.0 人	10.0 人
CRANE 江ヶ崎(定員 10 名)	10.0 人	10.0 人

CafeTurtle

1. 事業計画

基本方針
ご利用者一人ひとりの強みや可能性を活かし、安心して働き続けられる環境を整備するとともに、働く喜びと自己肯定感の向上を支援する。カフェ事業の安定運営とサービス品質の向上を図りながら、工賃向上を目指した生産活動の充実と地域とのつながりを強化し、社会参加と自立につながる支援を推進する。
重点目標
1. 生産活動の質と効率の向上を図り、売上の安定化と工賃向上を目指す。 2. ご利用者一人ひとりの希望に応じた支援を行い、自己肯定感の向上を支援する。 3. 接客力・商品力の向上に取り組み、地域に親しまれるカフェづくりを推進する。 4. 職員の専門性向上とチーム支援体制の強化により、質の高い就労支援を実現する。 5. 地域イベントや関係機関との連携を強化し、社会参加の機会拡充
目標達成のための対応策
1. 生産活動の質と効率の向上を図り、売上の安定化と工賃向上を目指す。 (ア)作業工程の見直しと役割分担の明確化を行い、生産効率と品質管理の向上を図る。外部事業（生活支援センター食事サービス）を受託し工賃UPを目指す。 (イ)原価管理および分析を定期的実施し、利益率の改善と工賃向上につなげる。 2. ご利用者一人ひとりの希望に応じた支援を行い、自己肯定感の向上を支援する。 (ア)個別支援計画に基づき、段階的な目標設定と振り返りを実施する。 (イ)得意分野を活かせる作業配置や新たなチャレンジ機会を提供する。 3. 接客力・商品力の向上に取り組み、地域に親しまれるカフェづくりを推進する。 (ア)接客マナー研修やロールプレイを実施し、サービス品質の向上を図る。 (イ)季節商品や新メニューの開発、SNS等による広報を強化する。 4. 職員の専門性向上とチーム支援体制の強化により、質の高い就労支援を実現する。 (ア)外部研修参加および内部事例検討会を定期開催し、支援力の向上を図る。 (イ)日々の情報共有と支援方針の統一を徹底し、支援体制を強化する。 5. 地域イベントや関係機関との連携を強化し、社会参加の機会拡充 (ア)地域イベントへの出店や交流活動を積極的に実施する。

2. 稼働目標

事業名	稼働数（1日平均）	
	R7年度	R8年度
就労継続支援B型(定員20名)	15人	16人

横浜市多機能型拠点こまち

1. 事業計画

基本方針	
医療ニーズの高い重症心身障害児者及びそのご家族が、一生涯を切れ目なく安心・安全に地域生活を楽しく生活できるようにする。	
一人ひとりの個性を大切に総合的な支援を提供し、サービスの向上を目指す。	
重点目標	
1. 社会福祉事業(相談・短期入所系・通所系・居宅・横浜市委託事業等)	
(ア) 多職種・事業間の連携により安心・安全で楽しいサービスを提供する。	
(イ) 医療的ケア児者に対応できる人材確保と育成をする。	
(ウ) 中央部方面多機能型拠点の整備運営法人として、信頼関係を構築する。	
2. 公益事業(診療所・訪問看護・横浜市委託事業等)	
(ア) 関係機関との連携を維持する。	
(イ) こどもの発達を促す為に医療と福祉制度を合わせたサービスを提供する。	
目標達成のための対応策	
1. 社会福祉事業	
(ア) 相談	各福祉保健センターや各区社会福祉協議会等で情報を共有し、地域の様々な課題に取り組み、重心関係の親の会等と連携を深め、地域課題に取り組み支援する。
(イ) 福祉型強化短期入所	職員を育成し、高度な医療的ケアや動ける重心児者のレスパイトや児童の宿泊体験の場を増やす。
(ウ) 医療型特定短期入所及び医療型日中一時支援	成長発達に合わせた活動や家族参加型のイベントを積極的に行う。また、低年齢児や動ける医療的ケア児に対応できる職員を育成する。
(エ) 生活介護・放課後等デイサービス	① 法人内の連携を深め、ご利用者にとってより良いサービスを提供する。 ② 横浜ラポールと連携し、季節を感じられる外出支援や節目を祝う場を提供する。 ③ 交換研修を行うことで、人材の育成につなげる。 ④ タブレット端末を導入し、記録のペーパーレス化と業務の効率化を図る。
(オ) 居宅介護、移動支援	ご利用者の状況や意向を踏まえた分析をし、訪問の効率化を図る。
(カ) 中央部方面多機能型拠点	① インクルーシブ構想に対して、地域住民・動物園・図書館等との連携を図る。 ② 開設準備室を立ち上げ、建設等のスケジュールを作成する。

- ③ 開設に向け、職員の確保と人材育成の計画を作成する。

2. 公益事業

(ア) 診療所

- ① 大学病院・在宅医の連携と栄養指導等で安心した在宅生活を支援する。
- ② 施設の配置医師として、入所者の健康管理を充実させる。
- ③ 特別支援学校・保育園などの健診・予防接種を実施する。
- ④ 生活介護利用者の健康診断を拡充する。

(イ) 訪問看護・横浜市委託事業等

- ① 医療的ケア児の登下校の看護師添乗送迎サービスを維持する（社会福祉事業共通）。※横浜市教育委員会・県立特別支援学校の委託
- ② 退院後の医療的ケア児・者の受け入れを行い、在宅生活の安定と通所に繋がる支援を行い、サービスの向上に努める。
- ③ 訪問看護制度では介入が難しい、こどもの発達を促す為、居宅訪問型児童発達支援事業や保育所等訪問支援事業、また、家族の介護負担を軽減できるよう横浜市医療的ケア児者レスパイト事業を拡充する。

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)		備考
	R7 年度	R8 年度	
診療所	45 人	45 人	施設内診療含む
訪問看護(訪問リハ含む)	12 件	13.5 件	学校支援等含む
一般相談	120 人	120 人	年間の実人数
計画相談・障害児相談	95 件	95 件	月の平均件数(加算含む)
福祉型強化短期入所(定員 5 名)	4 人	4 人	開所日の平均
医療型特定短期入所	13 人	14 人	医療型日中一時含む
居宅介護・移動支援	20 人	10 人	※医療的ケア児・者対象の為
放課後等デイサービス(定員 6 名)	6 人	6 人	
保育所等訪問支援	※6 人	※6 人	※契約人数 月 2 回訪問が上限
居宅訪問型児童発達支援事業	※1 人	※2 人	※契約人数 週 2 回訪問が上限
生活介護(定員 20 名)	18 人	19 人	
社有償移動サービス	2 人	2 人	
学校通学支援(看護師添乗)	7 人	7 人	

左近山特別支援学校内放課後等デイサービスたんぽぽ

1. 事業計画

基本方針	
安心・安全で楽しく過ごせる居場所を提供し、自立支援・日常生活の充実・社会参加等ができ、地域に根ざした活動を提供する。 看護師派遣、通学支援事業では、安心して楽しく学校生活が送れるよう支援する。	
重点目標	
1. 放課後等デイサービス 学校併設の放課後デイサービスとして、新たに 6 年間のモデル事業として、「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」の五領域に合わせた活動を展開する。 2. 学校看護師派遣及び通学支援事業 医療的ケア度の高い児童が安心して通学し、楽しく授業に参加できるよう健康面の充実と安全を確保する。	
目標達成のための対応策	
1. 放課後等デイサービス (ア) 卒後を見据えた健康管理と感覚活動等を通して、成長発達支援をする。 (イ) 外出活動等を通して、地域との交流の場を提供し、社会性を身に付ける。 (ウ) 災害時や緊急時に備えて、学校等との研修・訓練を実施する。 2. 学校看護師派遣及び通学支援事業 (ア) 体調変化等に対応できるよう常に情報を共有する。 (イ) 個々の課題に対して柔軟に対応し、医療的ケア児の通学支援をサポートする。	

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1 日平均)		備考
	R7 年度	R8 年度	
放課後等デイサービス(定員 6 名)	6 人	6 人	
学校看護師派遣 (1 日付き添い)	1 人	1 人	人工呼吸器の利用者
学校通学支援 (看護師添乗)	3 人	3 人	人工呼吸器の利用者